とちお 第一四九号 昭和四十四年五月十日発行
毎月十日一回発行（定価一部四円）
昭和三十二年二月二十日 第三種郵便物認可

とちお

編集と発行　新潟県栃尾市役所
電話（02585）2－2151

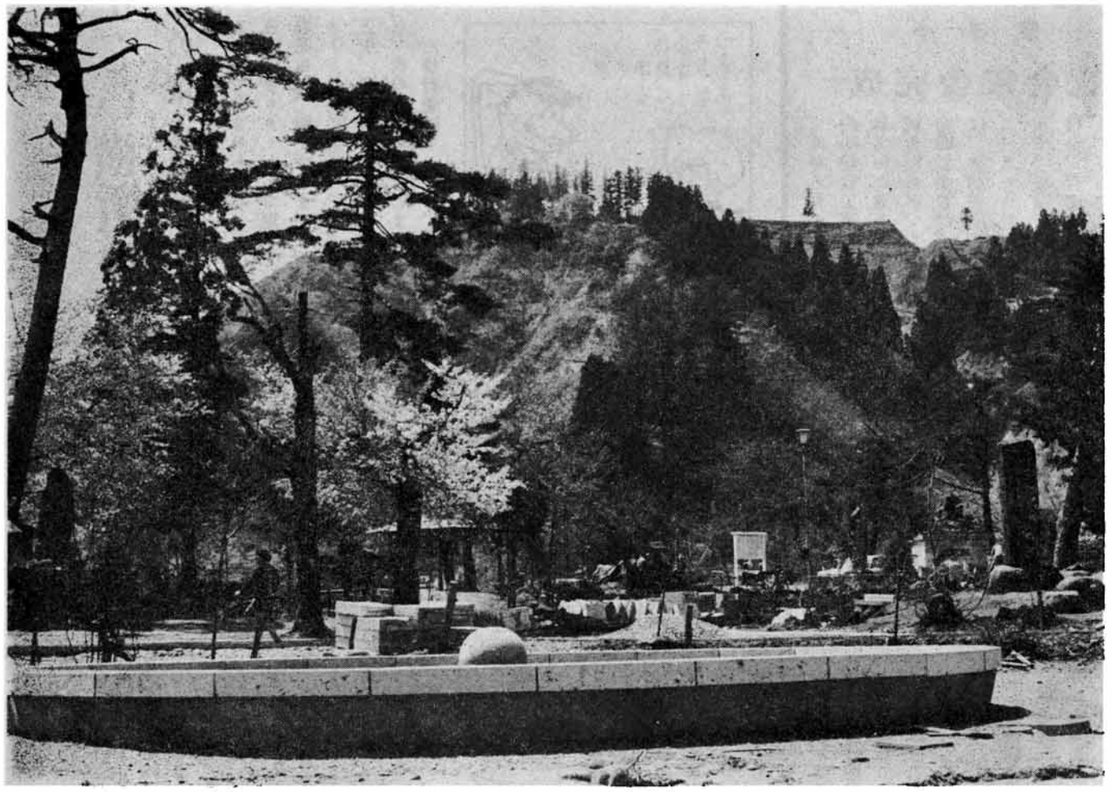

謙信のふるさと 栃尾城跡

「天と地と」が放送されて4か月。さる5月4日から再び舞台は栃尾にうつりましたが，これからも栃尾城での謙信の旗上げを中心に，数回にわたり栃尾が登場する予定です。

これまで，一部の人々からしか認識されなかつた栃尾城跡や謙信の遺品も，ようやく一般市民から関心がもたれてきました。これを機会にこうした数多い市内の文化遺産の認識を新たにし，たいせつに保存したいものです。

【写真は秋葉公園から栃尾城跡を望む】

おもな内容

春の全国交通安全運動……2
東谷小統合校舎完成……2
臨時保育所の開設……3
赤十字社員に加入を……3
「天と地と」あれこれ……3
買物の目じるし……4
農事（稲作前半期の管理）…4
戊辰戦争と栃尾……4
公民館のページ……5
お知らせ……6

44, 5

No.149

お知らせ

住宅金融公庫で建設資金を融資

住宅金融公庫では、次により昭和四十四年度の一般個人住宅建設資金の貸し付けを行なっています。

なお、ことしから貸し付けの決定が早くなりました

申込資格　住宅建設資金の借入れを希望されるかたで、自己資金の調達ができ、確実な保証人があること。（土地購入資金の貸し付けは行ないません。）

受付期間　四月二十一日から八月三十日まで。市内の各銀行支店信用金庫、農協などに申し込みください。

選考方法　受付日順に選考します同一日に申し込まれたかたは受付時刻による優劣はありません

貸付額　最高七十二万円まで。

利率　年五分五厘

添付書類　最近一カ月以内に発行された、建設予定地の土地登記簿謄本が必要です。

※　農山漁村住宅建設資金の貸し付けも受け付けます。最高貸し付け額は、八十五万円です。くわしいことは各金融機関におたずねください。

電北東カ 検針日と集金日変更のお知らせ

東北電力では、最近の需要増加に伴い、いままでの電子計算機では処理しきれないため、六月から新しい機械に移行します。このため、いままでの定例検針日と集金日を変更させていただく地区もあります。変更になる地区には、後日お知らせいたします。

なお、六月からは電気料金の領収書の様式が変わり、あて名はカナ文字になります。（東北電力）

危険物取扱主任者試験 準備講習を実施

申込みは5月20日まで

新潟県危険物安全協会では，危険物取扱主任者試験を受けようとする人のため，準備講習会を次のとおり実施します。受講を希望するかたは，5月20日までに市消防署へお申し込みください。

日時　5月28日，29日（2日間）
　第1日　午前9時～午後4時
　第2日　午前9時～午前12時
場所　長岡市厚生会館
講習対象　乙種第四類危険物取扱主任者試験の受験者
受講料
　協会員（所属支会の証明を受けたもの）　500円
　非会員　1,000円
その他　参考図書として，危険物関係法令集（150円），危険物の解説（250円）を当日会場で販売する予定です。

県民の心をあたためる コロニーの名称を募集

新潟県

県では、本県に建設される心身障害児者コロニーの「名称」を、次のとおり募集しています。このコロニーがだれからも親しまれ、県民の心をあたためるとともに、この施設で訓練をうける障害児者への励ましとなるにふさわしい名称をお寄せください。

応募締め切り　五月二十五日（当日消印有効）

応募方法

1内容　本県の施設にふさわしい明るく親しみやすい名称であること。

2用紙　はがきにコロニーの名称と応募者の住所、氏名、年令、職業を併記すること。

なお、名称（漢字にはふりがなをつける）には、必要があればその意味を簡単に書いてください。

送り先　新潟市一番堀通町（郵便番号九五一）心身障害児者総合施設建設準備室、コロニー名称募集係あて。

国民年金 保険料の免除申請は五月中に手続きを

国民年金に加入しているかたで収入が少なく、生活に著しく困っているかたは、保険料の免除を受けることができます。

ことしの四月分から来年の三月分までの保険料の免除を受けたいかたは、五月末日までに印鑑をお持ちのうえ、市民課国民年金係で免除申請の手続きをしてください

交通共済事務は五月から市民課で

今まで交通災害共済事務は、市役所企画調査課で取扱っておりましたが、市民のみなさんの便宜を考え、五月一日から二階の市民課窓口で取扱うことにしましたのでお知らせいたします。

人口

（3月末現在）

世帯数	7,648
男	17,129
女	18,601
計	35,730

今月の市税

（今月は市税はありません）

納税は計画的にいたしましょう

行政相談日

▽とき　五月二十四日
　午前十時から
　午後三時まで
▽ところ　市役所市民相談室
なんでも気軽にご相談ください

春の全国交通安全運動 11日～20日

歩行者は正しい横断を

ことしの重点目標

春の交通安全運動が、五月十一日から二十日まで、全国いっせいに行なわれます。

ことしの運動は、①歩行者の正しい横断の励行と、横断歩道における歩行者保護の徹底、②こどもと老人の交通安全の確保、③飲酒運転の追放の三点に重点がおかれています。

横断歩道での事故をなくするために

自動車は、横断者を見つけてブレーキをかけても、すぐに止まることはできません。たとえば、時速四〇キロメートルで走っている自動車は、停止するまでに約二二メートルが必要なのです。このことを、運転者も歩行者も十分認識し、次のことに注意しましょう。

＜歩行者は＞

① 横断歩道のあるところは、必ず横断歩道を渡ること。

② 横断歩道のないところでは、右、左、右を見て、安全を確めてから横断する。

③ 道路の斜め横断はしないこと

④ 車の直前、直後の横断は、絶対しないこと。

＜運転者は＞

① 横断しようとする歩行者があるときは、横断歩道の手前で必ず一時停止をすること。

② 横断歩道の近くでは、追越し追い抜きはしないこと。

飲酒運転の追放

市民ぐるみで三ない運動を

酒を飲んで車を運転することがいけないことは、だれでも知っていることですが、飲酒運転による交通事故は、増加する一方です。昨年は県内で、飲酒運転が原因の交通事故は六一三件で四一人のかたが死亡しています。

飲酒運転をなくするには、①酒を飲んだら運転しない、ことをまず運転者自身が自覚することです。そして、まわりの人々も、②運転する人には酒を飲ませない。③酒を飲んだ人には運転させない。いわゆる「三ない運動」を、市民ぐるみで展開しなければなりません。

これからは農繁期。あがり酒などには十分注意してください。

飲酒運転による交通事故には、自動車損害賠償責任保険は適用されません。被害者には国が保険金を支払いますが、国から事故を起こした運転者に求償されます。

飲酒運転には、こうしたきびしさがあることを運転者はよく自覚し、酒を飲んだら絶対運転しないようにしましょう。

【完成した東谷小統合校舎】

東谷小 統合校舎完成

昨年八月から栃堀地内に建設工事が進められていた東谷小学校の統合校舎が、このほど完成しました。新校舎は、鉄筋三階建、延べ二、八一一平方メートルで、普通教室一三のほか、音楽、図工、理科、視聴覚教室などの特別教室および給食室を備えています。

総工事費は一億八百四十四万六千円。うち国庫補助二千五百十六万七千円、起債二千九百八十万円でした。この起債は簡保資金（簡易生命保険、郵便年金積立金）でまかなわれたものです。

なお、体育館（三六メートル×一八メートル）の建設も、工事費一千九百六十万円で進められており、八月に完成する予定です。

統計コーナー

工業統計調査から①

ふえた事業所数

十年間で一・七倍

工業統計調査によると、昭和三十三年には、市内の三〇〇に満たなかった製造業事業所は、別表のように昨年までの十年間に五〇〇人を越えました。

本市の製造業では、やはり基幹産業である繊維工業の割合が高く昨年の結果においても五〇五中四六八で、全体の九二・六％とそのほとんどを占めています。また規模別にみた場合も、この繊維工業の下請工場の増加にともない、一〇人未満の家内的零細規模事業所の割合が高まり、全体の八〇％近くを占めています。

一方一〇〇人以上の比較的大きい事業所は、わずか一四事業所でその割合も二・七％に過ぎません。さらに、ここ数年二〇人～九九人の従業者をもつ中規模事業所が、年々減少しております。

市内の事業所数

年次	事業所数	昭和33年対比
昭和33年	291	100.0%
34	294	101.0
35	322	110.7
36	362	124.4
37	370	127.1
38	421	144.7
39	436	149.8
40	452	155.3
41	497	170.8
42	492	169.1
43	505	173.5

臨時保育所を開設

公民館の一部を利用して

市社会福祉協議会では、四月十四日から公民館を利用して、臨時保育所を開設しました。

【写真 中央保育所新入園児】

現在、市内には市立保育所が一つ、私立保育所が八つあり、定員いっぱいの七三三人の幼児が入所していますが、ことしの入所希望者は八九四人もあり、入所できなかった幼児が市内で一六一人、栃尾町地区だけでも一三四人にのぼっています。

市では、年々深刻化する保育所の入所難を緩和するため、二つ目の保育所を旧法務局跡（山田）に建設しようと、本年度二千百三十一万円の予算を計上し、いま準備を進めています。

しかし、建設されるまでには相当の日数を要するため、市社会福祉協議会では、市立保育所ができるまでの間暫定措置として、公民館の一部を利用して臨時に保育所を開設することにし、栃尾町地区の四～五歳児を保育することにしたものです。名称は「中央保育所」と呼ばれ、のぞみ、わかばの二クラス四九名の幼児が入所しています。

「市史アンケート」にご協力ください

市では、市史を編集するため、資料収集など準備を進めています。

先日、「栃尾市史アンケート」用紙を各戸に配布して、古い文書（手紙や証文）などについておたずねしましたが、心当たりのものがありましたら、なんでも結構ですから区長さんを通じて、市役所市史編集室へご提出下さい。

市民のみなさんから赤十字を十分理解していただき、ゞ家ぐるみ町ぐるみゞで赤十字社員に加入していただき、また寄付金のご協力をお願いしたいということが、社員増強運動の目的です。

後日区長さんを通して、すでに加入されている社員の社費納入とともに、新規社員加入についてみなさんのご協力をお願いします。

五月は赤十字社員増強運動月間です。日本赤十字社は、社員をもって組織される特殊法人で、平時の事業として、災害救護や血液事業、新興国赤十字援助、青少年赤十字運動など、たくさんの事業を行なっています。

当市地区でもこれまでに、赤十字社から救急車や災害用天幕の配分や、水害、火災世帯に対する応急援護物資の贈与もうけていますまた、採血車が数回にわたり当市で採血を行なっていますが、これらの事業に必要な財源は、社員のみなさんが拠出する社費と篤志寄付金でまかなわれるのです。

赤十字社員に加入しよう！

謙信は二回栃尾へ

裏づける門察年譜

最近常安寺の「泰簾察禅師年譜」（太連門察）という古い書き物を見ることができました。それによると、天文六年門察和尚三十七歳の項に「八月長尾虎千代（謙信）父命を蒙って岩倉庵に投ず」とあります。岩倉庵は、和尚の信者である青木金吾という者が和尚のために作ってやった庵です。この庵がどこにあったのか現在は不明ですが、「人烟を離るること一里」とありますから、栃尾の在方にあったのは確かです。謙信公が八歳の時、父の命令で栃尾に来たことになっております。三月号では父の死後まもなく栃尾に来たとありますので、くい違いがありますが父為景の死亡については、天文五年説、天文七年説、天文十一年説の諸説があります。この年譜では天文七年説であります。

私は、いろいろの謙信伝を読んでいるうちに、公は幼年の時代と武将としての青年時代との二回栃尾に来ているはずであると思うようになりました。そうでなければどうしても理解できないことがあるのです、この年譜でそれが裏づけられたと思います。つまり幼年時代には学問のために瑞麟寺の門察和尚の所に来ておりましたが、その後春日山に帰り、天文十二年には武将として旗上げのため再び栃尾に来たのであります。

「天と地と」あれ、これ ④

栃尾市教育委員長　那須正丘

では、なぜ春日山から遠い栃尾に来たのでしょうか第一の理由は、当時栃尾は春日山の直轄領であったこと、第二は母親翌裟（けさ）の兄である景信が以前栃尾城主であったので知り合いが多かったこと、第三は名僧門察が栃尾におられたこと等のためと思います。門察和尚の訓育とともに栃尾の山河は公の人間形成に大きな影響を与えたことでしょう。

長尾の家老昭田常陸介がむほんをおこし、春日山城を攻めました。この時公は城中にいたのですが、難を林泉寺に避けました。門察はこのことを聞き早速林泉寺に行きました。林泉寺の住職天室和尚はひそかに門察和尚と相談し、公を門察和尚の小僧に仕立て、関所を通過しようやく栃尾に来ました。

暮らしのメモ

買物の目じるし③

サンカクテイーマーク

屋内配線器具や電気器具には、昭和十年から電気用品取締規則によって製造が取り締まられ、その合格品には承認番号がつけられています。これを型式承認といっていました。

その後、昭和三十七年八月十五日から、電気用品取締法という法律が施行され、メーカーや輸入業者に取り締りが行なわれるとともに、電気用品の販売業者や電気工事士に対しても、一定の表示のない電気用品を販売したり、使用することが禁じられることになったのです。これを型式認可といいます。

したがって、規定の試験にパスした電気用品には、すべてサンカクテイーマークと、種別番号、認可番号がはいっています。

現在新しい方式の種別番号（二けた）と、古い方式の種別番号（一けた）が出回っていますが、両方とも正式のものです。

このサンカクテイーマークは、銘板（ネームプレート）のところに、製品名やワット数、製造者名などとともに記されていますから購入の際確認しておきましょう。

なお、マークだけで、認可番号のないのは違法品です。ただし、三〇ボルト以下のチャイム、ブザーなどは、この検査の対象外で、マークはついていません。

農事

▽稲作前半期の管理△

ことしは、梅雨期間中の低温や盛夏期後半の大雨が予想され、病害虫の多発、倒伏など災害の多い年になりそうです。そこで、稲作前半期の管理として、次のことに注意しましょう。

△**苗しろ期間**▽五月は全般に高温多照の日が多いので、苗が徒長し軟弱になり、苗いもちの発生が予想されます。したがって浅水管理につとめ、太くて短かい健康な苗の育成が特にのぞまれます。

△**分けつ期間**▽五月下旬ころから梅雨のはしりがあらわれ、六月上旬すぎには梅雨期に入ります。

このため、山間部のおそ植え地域は梅雨のはしりにぶつかり、冷水温、低温のため活着、初期生育ともにおくれる見込みなので、極力早植えにつとめ、元肥は多すぎないようにし、密植をはかり、除草剤の適期使用など、田植え後の初期生育を早めるとともに、早期分けつ確保につとめることがたいせつです。

▽子杉の手入れは早く△

半年もの長い間、雪にうもれていた杉の子も、ようやく元気に顔を出してきました。そこで次のことに注意して、早目に山を見てまわり、良い杉を育てましょう。

① 雪起しをして、腰を伸ばしてやりましょう。② 雑木やつるを刈り払って、日光とそよ風をぞんぶんに与えてやりましょう。③ 森林肥料をやり、小さいうちにどんどん伸ばしてやりましょう。

※毎月二十四日は、市役所産業課で林業相談を行なっています。お出かけの際はご利用ください。

郷土のみなもと

戊辰戦争と栃尾 ⑫

森立峠の奪取に進撃した長岡軍は、弾丸が少なかったためもありますが、各隊とも携帯しただけの弾丸で予備の弾丸をもって行きませんでした。だから極力銃撃戦をさけて、一挙に敵の塁に飛び込んで勝敗を決する作戦を立て連絡をとりながら進みました。暁暗の中にひっそりと眠っている敵塁は長岡軍の行動にまだ気づいていません。作戦は完全に成功したように思われましたが、この時、長岡軍の中に興奮のあまり突然発砲した者がいました。この銃声によって戦端は開かれ、大激戦となりました。森立峠を守っていたのは、長州、加賀、飯田の各藩兵でした。ふいを突かれた官軍は、防戦体勢が整わず、一時は大砲隊は山を下って逃げる準備をしたほどでしたが、続々と援軍がかけつけて勢いを盛り返し、反撃してきました。これに対し、長岡軍は援軍がなく弾丸も撃ちつくしてしまい、ほとんど手の中に納めかけた敵塁を捨てて荷頃、田之口に兵を引きました。この戦いで三名が戦死、六名が重傷を負いました

浦瀬に陣を敷いている官軍は、ここを足だまりにして、桂沢から峠を越えて栃窪に進出してきました。六月十四日平野部では福井、大黒に激戦があり、栃尾では保地鬼頭、槇の三小隊が午前四時栃尾を出発し、栃窪の敵を攻撃。これに対し官軍は桂峠の友軍と連絡をとりながら土ケ谷を砲撃し、栃窪土ケ谷、比礼を結ぶ山岳地帯一帯は修羅場と化しました。夜明けの雨は殺りくの醜さをあわれむかのように濛々たる霧を誘って山を包み、このため長岡軍は土ケ谷に兵を引きました。

長岡軍はこの戦いで三名が戦死、五名重傷、二名軽傷の被害を出しました。六月十六日には押切で、十九日には福井に戦いがあり二十二日に半蔵金方面で激戦がありました。荷頃、田之口、中野俣方面に居た花輪、渡辺、萩野、稲葉の四小隊と米沢の二小隊、会津の一小隊、計七小隊は、夜明けと共に進発し、半蔵金の官軍を攻撃しました。萩野、稲葉の二隊は本道から正面を攻め、会津兵は右山上より、花輪、渡辺、米沢の諸隊は左山上の三方から攻撃しました。

（文化財審議委員五十嵐貞司記）

子どもの水死をなくそう

周囲は危険がいっぱい

春さきから子ども達は、屋外で遊ぶことが多くなります。それに家庭でも何かと心せわしくなり、子どもから目をはなしがちになります。こんなちょっとした間にも魔の手が伸びてきます。交通事故子どもの水死事故、いずれにしてもこんないたましいものはありません。「こどもの水死事故」は、注意することによって撲滅できるものですが、悲しいことに毎年そのあとをたちません。特に幼児の水死事故は四月下旬から六月上旬の間が最も多く発生しています。

この水死事故の撲滅運動は関係機関や団体だけが行なうものではなく、みなさんの家庭の全員が行なう必要があります。

安全対策の実施と子守は慎重に

家庭の周辺にも幼児にとって危険な箇所がいっぱいあります。浴槽や洗躍だらい、水槽、井戸、庭池、下水溝、便つぼと限りありません。幼児は、水深五センチメートルくらいの所でも死亡する危険があるので、特に家庭周辺については日ごろ細心の注意が必要で、十分な安全策を講じなければなりません。

農家は、これから農繁期で猫の手も借りたいほどの忙しさから、子守がおろそかになりがちです。

幼児の水死事故の九割までが、ちょっと目を離したすきに起きています。子守の重要性を認識して絶滅いたしましょう。

交通事故より多い幼児の水死事故

最近は、自動車の増加に伴い、都市、農村を問わず交通事故もふえ、その関心も高まりいろいろと安全対策が講じられています。しかし、水死事故については関心が薄いように思われます。

一般的にみて水死事故は、交通事故の死亡者に比べれば少数ですが、幼児（六歳未満）の場合に限っては逆に水死事故の方が三倍近く多くなっています。

こどもの水死事故ほどいたましいものはありません。みんなが細心の注意をはらって絶滅いたしましょう。

県民スポーツの日 行事決る

剣道など七種目

新潟国体を記念した「県民スポーツの日」の第5回栃尾市，見附市ブロック大会が，きたる6月8日栃尾市を会場にして行なわれます。

種目は，剣道をはじめとした七種目。剣道には昨年度日本一になられた山崎正平氏（五泉市）を迎えてはなばなしく行なわれますので，みなさんの声援をお願いいたします。

種目，会場は別表のとおりです。

「スポーツの日」行事，種目と会場

種目	会場	開始時刻
運動会	栃小グランド	午前9時
剣道大会	栃小西体育館	〃 10時
卓球大会	栃中体育館	〃 10時
バレーボール大会	栃中バレーコート	〃 10時
野球大会	栃中栃高グランド	〃 10時
籠球大会	栃高体育館	〃 10時
駅伝大会	県道栃尾・見附線	〃 10時

清掃運動を強化

児童も主役に

「水とみどりに輝く町」この願いをこめて、市では昨年七月二十八日に清掃都市の宣言を行なったことはご承知のとおりです。

みなさんの理解ある協力によって大部きれいになったようですがまだ川のあちこちに投棄されたゴミがみうけられます。

「健康で明るい清潔な栃尾市」をつくることは、みなさんの一人一人の協力があれば容易にできるものと思います。

市教育委員会は、市内の児童からも浄化運動に協力していただきたいと考えております。これは清掃運動を全市民的なものにしてこそ、その効果があがるものであり一般家庭に深く浸透させようというものです。

皆さんの協力で清掃運動を展開していますが、要は清掃というより川や側溝にゴミを捨てないことです。きれいな市をつくるため、市民のご協力をお願いいたします

簿記コース開講

公民館は商工会とタイアップして簿記コースを、さる五月一日開講しました。受講者は百人を超え会場、講師に限度があり、一部のかたにはおことわりしました。

講義は、渡辺賢雄氏（栃高教諭）大野美男氏（栃中教諭）を講師として、二クラスに分かれ、毎週木曜日午後七時三十分から同九時三十分まで一年間行ない、三級程度の能力を目標にしています。

文芸教室を開く

公民館は、市民のかたがたから文芸に興味をもってもらおうと、次の要領で文芸教室を開講いたします。どなたでも受講できますから多数出席してください。

1テーマ　短歌（創作と鑑賞）
2日　時　五月二十五日午後一時三十分から同三時三十分
3会　場　栃尾市公民館会議室

テント貸し出す

教育キャンプ用テントをことしも次によって貸し出しいたします

◇貸し出しテント　十三張（一張四～五人用）
◇貸し出し期間　六月一日から十月三十一日まで
◇申し込み　栃尾市公民館